第明三治十二五種郵年便三物月三十一認可日

官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔官庁報告〕

国家試験

平成二十七年度皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）公告（人事院）　一
平成二十七年度刑務官採用試験公告（同）　三
平成二十七年度入国警備官採用試験公告（同）　六
平成二十七年度航空保安大学校学生採用試験公告（同）　七
平成二十七年度気象大学校学生採用試験公告（同）　八
平成二十七年度海上保安大学校学生採用試験公告（同）　九
平成二十七年度海上保安学校学生採用試験公告（同）　二
税理士試験免除者公告（国税審議会）　三

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　一七

特殊法人等
国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、特定計量器型式承認、日本弁護士連合会懲戒の処分、厚生年金基金分割設立関係

地方公共団体
行旅死亡人関係

会社その他

会社決算公告

官庁報告

国家試験

平成27年度皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成27年6月17日　人事院事務総長　永長　正士

1　試験の名称　平成27年度皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）

2　試験の区分　護衛官

なお、護衛官（社会人）区分は、行わない。

3　対象官職　天皇及び皇后、皇太子その他の皇族の護衛、皇居及び御所の警備その他の皇宮警察の分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として下記の俸給月額を支給される。

（試験の区分）	（適用俸給表）	（俸給月額）
護衛官	公安職俸給表(一)　1級3号俸	163,800円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

5　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　平成27年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者に準ずると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第1次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び作文試験　（第1次試験合格者の決定は、基礎能力試験の成績により行い、作文試験は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

⑵　試験の実施日　平成27年9月27日（日）

⑶　試験地　札幌市、多賀城市、東京都、大阪市及び福岡市

（注）　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第1次試験合格者発表　平成27年10月14日（水）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関1－2－3）及び第1次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は10⑵アに掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

7　第2次試験

⑴　試験種目　人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成27年10月26日（月）から10月30日（金）までの間の指定する日

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、京都市及び福岡市